

会 議 の 経 過

1 開 会 午後1時15分

(小椋教育長) これより第7回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 議 事

(1) 議事 (1) 番議案第25号、令和3年度教育費補正予算について

(資料に沿って担当課長説明)

教育長 今説明がありましたけど、財源がすべて一般財源で倉吉市の負担になっていますが、コロナ関連のものについては、コロナ対策の特別交付金が、いくらか当てられているということです。市役所全体の事業で配分していく関係で、教育委員会のこの事業にコロナ関係の交付金がいくらと書けません。よってこのような表記になっています。では、教育費補正予算については本委員会の意見を求めるということになっておりますので、委員さん方からご意見をお願いしたいと思います。全体を通してどこからでもお願いします。

委 員 8ページお願いします。課長から説明がありました下の段です。市営射撃場の水路保護用敷鉄板は賃借料となっています。賃借料ということは借りて常時、鉄板を敷くということでしょうか。

社会教育課長 あくまでも、仮の形ということで、賃借料となっております。と言いますのは上段の委託料の方で、今回、動態観測を行います。結果によっては、水路に蓋をしまうこととなります。動態観測で方針が決まりますので、それに合わせて対応していきたいと思っています。現時点では、借りた鉄板を仮で乗せておくというようなことを考えております。

委 員 射撃場の件で追加で質問します。法面というのは、いわゆる射撃の場所から皿みたいな物があり、正面の方の法面が崩れて、U字溝のところに土が落ちてしまう。それが陸上競技場の方に流れてくる心配があるということで理解していいでしょうか。

社会教育課長 鉄砲を撃つ奥の方側、左側に倉庫と管理棟があります。その下辺りのところが少しずれたり膨らんだりして、崩落の危険性があるというのが一番の理由です。

委 員 わかりました。動態観測をされるということで、業者の方にお任せになると思いますが、そのあたりの動態観測のその計画をしっかりと押さえて、実際にどのようにされているのかの確認も併せてお願いしておきたいと思います。

社会教育課長 わかりました。

委 員 自動水栓仕様ということでそれぞれ博物館も含めて上がっておりますが、教育委員会として自動水栓仕様になってないものがどれぐらいあって今後どうするかという計画はつくられているのでしょうか。

教育長 学校は、すべて洋式化が終わりました。それ以外の施設のことでいいですか。

委 員 教育委員会が受け持っている施設で、全て自動水栓仕様になっているのか。なっていないところがあればそれはいつごろまでにどう対応するのかということを検討さ

れてるかどうかお聞きしたいということです。

社会教育課長

施設につきましては全ての施設の確認は行っておりません。これからになります。市営野球場ですとか体育館のトイレですとか、手洗いですとか、いろいろな箇所がございますので今後調査確認をしていきたいと思っております。

委 員

ありがとうございます。教育委員会全体として、把握して対処していく必要があらうかと思っておりますので、また検討の上、対応しておいていただきたいと思います。

教育長

ほかにはいかがでしょうか。

委 員

タブレットの動産総合保険ですけれども、今回のは1年間の保険契約でしょうか。あと動産保険について、故意じゃなく、例えば持って落として破損したとか、水がかかって破損した、壊れて見えなくなった場合の保険だと思っておりますが、どこまで保険が適用されるかの判断は難しいのではないのでしょうか。その辺が、もしわかれば、内容とともに教えていただきたいです。

教育総務課長

まず保険期間ですが、これは1年です。それとこれは校内に限った保険であります。あと保険の内容ですが、故意的、意図的に壊した場合、保険対象外になります。様々な場面でのことは、まだわかっていませんが、基本的には故意以外は、対象になり得るものと思っています。

委 員

故意にした場合、保護者に話を持っていくことになるでしょうが、保護者が理解されない場合を危惧します。どうして壊れたのかははっきりさせて、保護者負担を依頼するようにしないと、トラブルになると思います。対応について、よろしく願います。

教育長

今までの例で言うと、例えば学校のガラスが割れた場合、ケースによっては学校が半分持ち、半分は保護者の方にお願いますという対応を行っています。このように柔軟に個々のケースで対応していますが、保険会社もタブレットの保険制度設計がまだ十分にできていないようで、まだわかりません。動きながら、様子を見ていきたいと思っております。ほかにはいかがでしょうか。

委 員

6 ページの上段、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策として小中学校が実施する県内修学旅行等に対する支援ということで上がっております。去年も似たような状況で、修学旅行はありませんでした。状況を見ながらだと思っておりますけれども、県内ですので、何とか修学旅行に行かしてやりたいなど、この補助を見て思いました。よろしく願いたいと思っております。

学校教育課長

それぞれの小中学校、修学旅行に出かけるようにしております。なお、関金小学校だけが歴史的な学習をさせたいということで、松江方面を考えておられます。関金小だけがこの事業の対象外になり、保護者の方にも説明が出来ているということです。

教育長

今年度は、すべての小中学校で計画がなされて、もう4月中に東中、西中は出かけました。

教育長

ほかにはいかがですか。

委 員

予算とは違いますが、博物館側の陸上競技場に上がる坂道がありますが、あそこの上がり口の外灯が、斜めになっていました。今どうなのかは確認してませんが、もし、初めから斜めに立てるものなら構いませんが、斜めになってしまったものであれば、倒壊の危険があります。確認をして補正か何かでも修繕をしておかれた方がよろしいと思っております。確認をしておいてください。

社会教育課長

わかりました。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(委員承認)

(2) 議事 (2) 番議案第 26 号、令和 2 年度倉吉市教育行政の点検及び評価について及び

(3) 番議案第 27 号、令和 3 年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画について

教育長 それでは、議案第 25 号補正予算については、このような内容で進めさせていただきます。では、議案の第 26 号・第 27 号に移ります。令和 2 年度倉吉市教育行政の点検及び評価について、令和 3 年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画について。これは本委員会の承認を求めるということになっておりますので、まず説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、令和 3 年度の実施計画でございます。よろしくお願いたします。それでは令和 2 年度倉吉市教育行政の点検及び評価でございます。これにつきましては先回の定例教育委員会の中で、評価につきまして、協議で確定いたしましたので、それを改めて記載いたしております。これにつきましては、この後の総合教育会議の中で報告事項として市長には報告をするようにしています。

教育長 先回の時に丁寧に見ていただいてご意見をいただきましたので、それについては修正ができていると思っています。なおかつ、お気づきの点がもしあるようでしたらお願いしたいと思います。

委 員 記載場所ですけれども、17 ページの MIM の成果指標が本来であれば、新型コロナウイルス感染症対応についての P T A 連合会の前に来た方がわかりやすいのではないのでしょうか。特別支援教育の充実ということで、評価 B で最終評価がコメントが書いてありますが、成果指標の A B C という、成果指標はこれは特別支援教育の充実の方の評価基準ということであれば、新型コロナウイルス感染症対応についての前に、記載すべきものではないかということです。

教育長 わかりました。ほかにはいかがでしょうか。

委 員 6 番の教育委員会の主な動向、39 ページのところ、3 月 8 日第 5 回臨時会になってますが、第何回の会議の開催回数がありますか。

委 員 臨時会は定例教育委員会の回数に数えますか。数えませんか。

教育総務課長 回数に数えます。

教育長 回数は、定例会も臨時会も含めて通して回数が振ってあります。それで 39 ページの 3 月 8 日第 5 回臨時会は、3 月 8 日ではなくて 3 月 29 日。第 5 回臨時会ということでいいでしょうか。

教育総務課長 はい。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案第 26 号は承認をいただけますでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。承認いただきました。続いて、議案第 27 号の令和 3 年度の教育委員会の重点施策に基づく実施計画の方についてこれについても承認を求めらるものでございます。ご意見ををお願いします。

教育総務課長 令和 3 年度倉吉市教育委員会の重点施策の実施計画であります。これにつきましては先回第 6 回の時に、協議事項として挙げております。その中で、ご指摘いただいたものを修正しています。

委 員 前回もお話をさせていただきましたが、いろいろな施策を打たれる時に、各種講座

を設けられたり、展示をされたりする中で、誰をターゲットにしているかとか、それに基づく過去との比較ができるような統計を取るとかが必要ではないでしょうか。それから、過去の反省から、対象者の年齢層が限られてるのであれば、それを各年代に幅広く参加してもらうためにどういう方策をとるのか、取ったのかというようなことを含めて、最終年度の時にそれぞれ評価ができるような施策、実施をお願いしておきたいと思います。例えば、5ページの4。社会教育、公民館研究指導事業、新規活動指導者養成講座の委託運営支援。これはこれだけ見ると何をしようとするのか見えてこないと私は感じました。そうすると委託をしたらB評価がつくのか、どうなのかというふうなちがった見方をしてしまいますので、実際に実施されるときには、人づくり、地域づくりに繋がるようなテーマを持って実施をお願いしたい、評価をお願いしたいと思います。

教育長

この計画にどう表記するかですね。

委員

委託をされるんですけども、すべてのことを教育委員会の皆さんがされるということとはまず無理ですし、我々も含めてですけども、各事業団体をお願いするということはあるので、そのところでしっかりと実績検証ができるように、教育委員会の重点施策のポリシーにのっとった活動がしてもらえるように、しっかりと物事をとらえていただきたいという願をしておきます。

教育長

ごもっともだと思います。どういうふうに設定ができるのかわかりませんが、学校教育課がいくつかの指標を設定しています。さっきのMIMに関しても。だから可能なものについては、それぞれの課で何らかの評価の指標みたいなものがつくるといいのかもしれない。

委員

5年計画の中で、しっかりとバージョンアップしていただければと思います。内容的には例年そう変わりがない、というふうに見てます。ただその中にもっと細かいことをやってきておられると思いますので、例えば日本海駅伝を実施するにあたって、何を目的に誰をターゲットとして、体力づくりとか、地域のコミュニケーションづくりとか、そういったものが実現できたかというような指標があればと思います。ただ駅伝大会を無難にこなしたというだけで終わってしまわないようにお願いしたいということです。

委員

今の件ですけども、公民館の活動の推進の中で、やっぱり昨年までと今年は大きく変わると思います。それで、それぞれの公民館が自分のところの、課題等を話し合っていくというふうになりますが、私たちが教育委員会としての関わり方をどう評価するということになると思います。その辺りのことを委員も言われているのではないかと思います。教育委員会としても公民館への関わり方として、どういうふうに指導していくのか、そういうものがないと、私たちも評価をするのが難しいと思います。ただ今年が変更になった最初の年ですので、なかなか大変かと思いますが、一番初めが肝心なので、指導・助言ができればというふうに感じています。

教育長

コミュニティセンターになったことに伴って、社会教育に関わる部分は、基本的には教育委員会の関わり方は変わりません。ですから、職員の研修とか、研究指定事業については、教育委員会がきちっと入っていけるように予算も残してもらっています。ちょっと前の話に戻りますが、コミュニティセンターの話が出てきた時に、今まで積み上げてきておられる社会教育の部分、本当に各館が工夫してやっておられますので、そこが絶対なくならないようにお願いしています。また、地域の人材育成がで

きるようにしたいっていうことは再三市役所内の会議でも申し上げてきていますので、研修だとか、研究指定事業については、教育委員会に所管させてもらうという形で残っていると思います。

事務局長

公民館の機能は、コミュニティセンターになっても引き続き取り組んでいくということになります。そういった意味で、条例の中に社会教育に基づく公民館とみなすという位置づけを残していただいています。特に人づくりに関わる研究指定事業は、とても効果が上がっている地区が増えてきています。全国表彰を受けるのもこの事業の取り組みが評価されているので、引き続き教育委員会として関わっていくこととなります。

教育長

他にはいかがですか。

委員

記載の確認です。13 ページのところで、教育環境の整備充実という、体育施設の整備のところです。社会教育の相撲場の樹木伐採業務で記載がありません。その下の体育施設の 12 条法定点検では、入札業務開始、業務完了とありますが、これはもしかして相撲場のことが、こちらに記載してあるのかなと思います。12 条法定点検では、いつされるのかを書かれますか。

社会教育課長

まず、相撲場の樹木の伐採業務。これは桜相撲の前にすでに終了しました。4 月中に終了しております。それから 12 条法定点検は、施設の定期点検をするということです。

委員

ずっと年間通してやるのではなく、決まった時期に、庁舎も含めた、建築の分がいいですか。

社会教育課長

はい。

委員

わかりました。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

委員

これはお願いします。学校教育課の 1 ページ。家庭教育の充実ということで、記載があります。しっかりとお願いをしておきたいということで発言します。ここに書いてあるとおり福祉部局との連携ということですが、「衣食足りて礼節を知る」という言葉がありますが、生活環境がしっかりするということが子育て、親育ての基本です。ですからそういった安定的な支援が、乳幼児からずっと続いてくれば、いじめも少しは減ってくるでしょうし、学力の向上にも繋がってくると思います。ついては未来塾をですね、今 2 ヶ所ですが、これを拡充させていけないのかどうか検討していただきたい。もちろんボランティアで支援者がなかなか集まらないということもあると思いますが、そういったことを施策の中に落とし込んでいただければありがたいというふうに思います。

教育長

ありがとうございます。未来塾の会場を増やすことは可能なんですか。

学校教育課長

東中校区は福祉部局の方がやっておられます。、ですから久米中校区とか鴨川中校区を考えていく必要があると考えているところです。

教育長

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。それでは、議案の第 27 号ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。承認いただきました。それでは進めます。

教育長報告（教育長 別紙のとおり）

（資料に沿って、教育長説明）

- 教育長 何かありましたらお願いします。
- 委員 教育長の報告の中で5月13日木曜日の夜間中学校設置検討委員会ってありますが、
どういう状況か教えていただければと思います。
- 教育長 まず、本校を都市部のどこかに設置するというのがスタートですが、オンラインを
検討されています。ただ、ある場所を本校だとして、他の場所にサテライト教室
作ったとしても、そこにいるのが生徒さんだけで授業を受けたってということにしてい
いのかという議論があります。例えば自分の家でもいいですが、そこに何らかの指導
者的な人がおられて、オンラインでつなぐのか。その辺はまだこれから検討して
いく必要があります。しかし、委員さん方が思っておられる感じは、全員が来れると
は思っておられません。でも、もう一度学びにチャレンジしたいってところは大事に
したいってところがあります。オンラインだったら月に1回ぐらいは本校に
来てもらって、というようなイメージだと思っています。
- 委員 今聞く限りでは、学校に行けない子供さんが、夜間中学だと行くことが出来るよう
になるというのはなかなか難しいと言われましたが、そうだと思います。けどほっ
といてはいけないから、そういう学びの場所を作るのだと理解したらいいんですね。
- 教育長 はい。それも、基本、対象は大人です。県も不登校対策については、何らかの新たな
手を打たないといけないと当然思っておられます。不登校に関する特認校を、県内のど
どこかに作るという考えもあります。私は個人的に、既存の学校制度ではない居場所、
公立のフリースクール的な居場所が必要ではないかと言いました。中部子ども支援
センターは公立で行っていますけど、目標は学校復帰です。ただ、学校復帰を目的と
しない場所。学校復帰を目指さない学びの場みたいなものがないかと言いまし
た。この辺については、N高校が今、日本で一番在学者の多い高校になっていること
から、先ほどのような発言をしました。
- 委員 最初は学び直しという意味で、理解してました。大人対象ですね。戦争で勉強でき
なかったから行きたいとかですね。わかりました。
- 委員 もしまた何か情報があったら教えてください。
- 教育長 また、会があると思いますので、再度報告します。それでは進行します。学校教育
課をお願いします。

6 報告事項

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

○社会教育課

- (1) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

（資料に沿って、社会教育課長説明）

（各委員意見なし）

○文化財課

(1) 文化財課所管建物の利用状況について

(資料に沿って、文化財課長説明)

委 員

文化財課をお願いします。伝健地区のところに猫のふんが大量に放置してあります。地域の方がなんとかならないかということで、証拠写真を撮って回っておられました。毎日のように、10か所ぐらい猫がふんをして、その土地の持ち主の方が片付けて回っているんですけども、なんとかならないでしょうかと相談がありました。においもするし、観光客の方も歩くということで一応証拠の写真を撮って回ってるということでした。教育委員会の仕事かどうかわかりませんが、ねこの放置、犬の放し飼いについてはよく注意喚起があり、最近野良犬の姿を市内で見るとは皆無になってきています。猫は外で飼っておられる方があるかもしれません。また、餌付けされる方もあるようで、注意喚起を市報とかで徹底的にやっていく必要があるのではないかと思います。伝健地区ですので、情報として提供させていただきたいと思ってお話しました。

文化財課長

伝健地区内の野良猫の糞被害というのは、以前から承知しております。防犯カメラの設置とかということも考えたりしておりました。猫というのがだいたい判明しています。たしかに野良猫にえさを与えられるような方もいらっしゃいますし、逆に、そういった猫を減らすために野良猫の不妊手術にご協力いただいている方もあります。糞なので、衛生上よくありませんので、環境課と共同しながら対策をしていきたいと思っております。

委 員

速攻の施策はないかもしれませんが、よろしくをお願いします。それともう一つ、の玉川沿いの壁がきれいに修繕されていました。綺麗になったなと思って、見させていただきました。ありがとうございました。

(各委員その他意見なし)

○博物館

(1) 倉吉博物館協議会委員の委嘱について

(2) 特別展「片岡鶴太郎展」事業報告について

(3) 自然ウォッチング①「チョウやトンボを観察しよう」事業報告

(資料に沿って、博物館長説明)

教育長

何かご質問があればお願いいたします。

委 員

岩倉地区というのを初めて行きました。行ったことがなかった地区でして、イノシシにも出くわしました。子どものイノシシですけども、ちょうど岩倉川で水浴びというか遊んでまして、人が来たのですぐ逃げました。それから雨が降った後でしたので、道沿いの川にサワガニがたくさんいました。一つ要望です。下から上がったんですけど、私としては、初めに一番奥まで上がって、あとは帰りですので、ゆっくりと時間をかけて帰る方が、いろいろなものが見学できるのかなと思っておりました。結局、最終目的地までは時間の関係で行けませんでしたが、折り返してしまったということです。ただ、参加されたおじいさんおばあさん、孫を連れての方とか、ご婦人同士とか、それから親子連れの方とか、非常に楽しんでタモを持って遊んでおられました。残念なのは父親の姿がなかったということです。やっぱりお母さんが子供さん2人3人連れて来られて、参加しておられる姿ばかりでした。自分自身を振り返っても、イベントに

参加したことがなかったので、そういうものだなあというふうに感じましたけども、ぜひ父親の参加も呼びかけていただきたいと個人的には思いました。

博物館長

実は本日、皆既月食の観察会が19時半からあります。これは50人の事前申込制ということで、申込を受けています。申込を受けた中に、キャンセルの電話があつて男性の方でした。理由は、職場から人が集まるところには行かないでくださいと、指摘があつたとのことでした。この時期職場からの自粛もあるのかなと感じております。

委員

以前、ある委員が説明が聞こえづらかったと、言っておられましたが、この時は大丈夫でしたか。

委員

大丈夫でした。

(各委員その他意見なし)

○図書館

(1) 令和2年度倉吉市立図書館利用実績について

(資料に沿って、図書館長説明)

教育長

なにかありましたらお願いします。

委員

この川って書いてあるところは、今水がないような状態ですが、もしできればこれは川として水は流すようなことを考えられる予定でしょうか。

図書館長

実は地震で、床の底の方がずれて水が漏れるような状況です。水がはれないというのが今の状況です。それを直すとなると、石が埋めてある場所の石をすべて取っ払って、どこに亀裂があるのかを調べないといけません。かなり大掛かりになるので、このまま枯山水で置いておこうと考えています。唯一、年に1回水をはるのが、イルミネーションの時期です。ちょうどこの川面に映るライトが綺麗なため、その時だけは水をはるようにしています。ただ、時間がたつと水が減ってしまう状況です。

委員

分かりました。

委員

今のところ、水がはってないのはそういう事情だから仕方がないにしても、掃除をして綺麗にして欲しいと思います。判断して、掃除したらいいと思います。綺麗であつて欲しいと思いますのでお願いしたいと思います。

図書館長

外の広場周辺は、シルバー人材さんに入っていて週何日か清掃していただいております。今草取り等が中心にはなっています。この川の底の方が少し黒ずんだりすることがありますので、どういった清掃ができるか、また相談したいと思います。

教育長

ご指摘の通りなんですけど、ここに水があつたときに、石に藻がついしまつています。すごい緑で、これだったら水がないほうがいいと思つた時期もありました。先ほど申し上げましたように枯山水でなんとか石を綺麗にする方法を考えたいと思います。

委員

以前は職員みんなで掃除をしている時期がありました。だから、そういう取り組みは無理にしても、やはり綺麗であつて欲しいと思います。無理なことはしなくてもいいと思いますが、全体を見ると、そういうところも気をつけて欲しいと思います。

教育長

作りはいい感じで作つてあるので、石の配置だとか、この辺を活かせるようにしたいなつて思っています。

(各委員その他意見なし)

○給食センター

(1) くらよし 食育だより 5月号

(資料に沿って、給食センター所長説明)

(各委員意見なし)

7 その他

教育長

委員

委員さん方からその他の件で何かありましたら。

まずお礼です。関金多目的広場の一般道路から子ども広場に下りる階段のところの手すりがきちっと修繕してあって、ゆずってみても大丈夫でした。ありがとうございました。それと、これは今日回答いただくというつもりは全くございませんが、またどこかの時点で教えていただければという課題です。二、三申し上げておきたいと思います。まずスポーツ施設の利用料金が値上げに、というか4月1日から改定をされたという中で、各施設の利用状況、料金、それから苦情要望そういったものが、ポツポツと出てくるんじゃないかと思います。またどこかの機会でご報告をいただければと思っております。特に陸上競技場は、親子連れ等が競技場の中で、遊んだりかけたりしておられる姿を桜相撲のときにも見かけました。そういったところをどういう対応しておられるのかというのが少し気になりましたので、聞かせていただきたいと思っております。

2点目、以前ある委員がおられた時に、フッ素塗布のことが話題になりました。他町村では、実施しておられるところもありますが、倉吉市についてはいろんなご意見があって、まだということで今日に来てると思っています。たまたま新聞見ると、小学校一年生に入る時6歳臼歯が生える頃で、これは生え変わらない。永久歯なんで、これが虫歯になると、戻らない。ちょうどフッ素塗布の時期と重なるような記事が出てきましたので、このことについては、教育委員会としてどういう考えを持てばいいのかということ、また検討する必要があるのかなというのを思いました。そのためお話しさせていただきました。

あと、これも新聞ですけども、デジタル事業がどんどん充実してくると目の負担が増えてくるという記事もございました。この辺りの子どもの視力、目のケア、学校だけじゃありませんがその辺りもまた気にかけておいていただければというふうに思いました。以上、何点か申し上げましたがよろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございます。他にはいかがですか。委員さん方からよろしいですか。

今回は7月の定例教育委員会の日程をお願いいたします。

それでは、7月26日の月曜日15時からで、場所はここのA会議室です。ありがとうございます。いつも日程調整を早くしていただけてすごく助かります。それから別件ですが、適正配置の追加報告をしてください。

学校教育課長

適正配置のことです。方向性としては今まで話をさせていただいたように、明倫小が東中の方に令和5年度を目指します。

灘手小ですが、統合について、地域で話し合われています。村づくり推進協議会で代表者が集まれるみたいですが、そこで話し合われて、統合について皆さん特に意見はなかったと聞いております。地域の方も方向性について賛同していただいているということを知っておいていただければと思います。なお近々、検討議会を再度、灘手と成徳で設けさせていただきます。準備委員会については、7月中旬には立ち上げたいと思っております。どのような会議にしていくのかは、次で話し合いたいと考えております。

す。

教育長

準備委員会になった時に、灘手の地域の意見もきちんと言わせて欲しいという、条件付きというようなことをご理解いただきましたので、進めていけると思っています。全体通してその他ありませんか。

委員

先ほどの明倫小が東中に行くということで、少し教育長に話はしたんですけども、校区同研のことで、明倫地区の方が初めて聞いたって言われて、不満を言われました。校区同研は、それぞれ持ち回りでしてますので、それが今度移ったら、明倫小が東中校区になるのかと思います。明倫のいろんな保育園、幼稚園、団体もありますので、その調整が要るのではないのでしょうか。確認してくださいと強く言われました。

教育長

来年からということではないので、時間的には大丈夫だと思います。どこにどのようにお伝えして調整してもらうかを確認する必要があります。忘れないようにお願いします。他にはよろしいでしょうか。

社会教育課長

この会の最初の方である委員からありました陸上競技場の坂を上がったところの電柱の件ですが、先ほど、業者に頼みまして現場を確認いたしました。斜めになっているのが合計3本あるそうです。見積もり等含め処理方法を今後検討していきます。管理は総務課になるようですので、一緒になって対応し、早急に改善したいと思います。

教育長

貴重な情報ありがとうございました。他にはよろしいですか。では、以上で定例教育委員会を終わります。進行にご協力いただきありがとうございました。

(委員承諾)

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日時：令和3年7月26日（月）午後3時00分

場所：倉吉市役所 A会議室

午後2時40分終了

8 閉会